

過労死を助長する「残業代ゼロ」制度導入に反対し、残業時間の規制強化を求める意見書

安倍政権は「高度プロフェッショナル制度」と称して、どれだけ働いても残業代を払わなくてよい制度を導入しようとしている。

「高収入の人限定」とされているが、対象が拡大していく危険性は否定できない。「残業代ゼロ」制度を盛り込んだ労働基準法改悪について労働政策審議会が厚生労働相に建議したときの額は「1,075万円」で、それに基づく法案要綱には、年間平均給与額の3倍を相当程度上回る労働者がその対象となることが明記されている。しかし、厚労省のホームページに出された「要綱のポイント」では、「少なくとも1,000万円以上」を満たす労働者と説明され、早くも対象者が拡大されている。経団連は「年収400万円以上」を提言しており、一旦導入されれば法令を変えるだけで、対象はどんどん広がることになる。

首相は年「104日以上の休日」で「健康管理」すると述べているが、「104日」で休めるのは週2日分だけで、お盆も正月もゴールデンウイークもない。残りの「261日」は無制限の長時間労働を強いられることになる。

今でも、日本の残業時間はヨーロッパに比べて異常に長いものとなっている。「過労死・過労自殺」は、15年で4倍にふえている。EUの「労働時間指令」で「時間外を含め週48時間」と厳密に規制されるヨーロッパに対して、日本では労使が「三六協定」を結べば、自由に残業時間が決められるという抜け穴があり、むしろ、規制を強化することこそ求められている。

よって調布市議会は、政府に対して以下の点について求めるものである。

- 1 「残業は月45時間まで」とする大臣告示を法律とし、法的拘束力を持たせること。
- 2 残業代ゼロの「高度プロフェッショナル制度」の導入を断念すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 3 月 日

調布市議会議長 林 明 裕

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 衆議院議長
参議院議長